

# お知らせ なんたん



第91号(4の1) 平成21年10月23日発行

## 今回のお知らせ内容

### 4の1 枚目(緑色)

- 【表】・南丹市秋季火災予防運動を実施します  
・南丹市競争入札参加資格申請を受け付けます  
・「身体障害者巡回更生相談」のお知らせ
- 【裏】・南丹市審議会などの会議を公開しています  
・多重債務無料法律相談のご案内  
・八木公民館講座「人権ビデオ鑑賞会」の受講者を募集します  
・体験講座『正月みそをつくろう』の参加者を募集します  
・文化博物館「源氏物語千年紀展」を開催します  
・京都府中部文化芸術祭「ヤングミュージック祭」出場者募集  
・定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付を終了しました  
・なんたんテレビ番組表(11月1日~15日)

### 4の2 枚目(オレンジ色)

- 【表】・平成22年度南丹市立保育所入所申込のお知らせ  
・平成22年度南丹市立幼稚園入園申込のお知らせ  
・平成22年度「すこやか学園」入園申込のお知らせ  
・南丹市放課後児童クラブ平成22年度の募集について  
・休廃止マンガン鉱山労働従事者じん肺健診を実施します
- 【裏】・「KYOのあけぼの大学」地域講座を開催します  
・「家庭菜園からできる有機農業」講演会のご案内  
・「美山のもみじ寄席」開催のご案内  
・パズル講座「からだを使って遊ぼう!」を開催します  
・氷室の郷から白味噌(みそ)作り体験のお知らせ  
・「女性の権利ホットライン」電話相談所開設のお知らせ  
・地上デジタル放送受信簡易チューナーの給付について  
・歴史・健康ウォーキング参加者募集  
・いきいきストレッチ教室の受講生を募集します  
・第13回「まちや芸市」を開催します

### 4の3 枚目(青色)

- 【表】・特定市街化区域内の農地の固定資産税について  
・ぐるりんバス「市街地循環線」のダイヤ改正をします  
・市政懇談会を開催します  
・平成21年度南丹市グループワーク事業のお知らせ  
・健康プール教室(Ⅱ期)の参加者を募集します  
・木造住宅耐震診断および耐震改修事業のお知らせ
- 【裏】・第7回鏡坂峠歴史の道を歩こう  
・「女性の館」文化祭講座のご案内  
・第27回農芸祭を開催します  
・「来て!みて!カタリナ」を開催します  
・太陽光発電の余剰電力買取制度が始まります  
・園部税務署からののお知らせ  
・発達障害支援講座Ⅲ「父親と子どものより良い関係」  
・京都府南丹保健所からののお知らせ  
・丹波自然運動公園からののお知らせ

### 4の4 枚目(桃色)

- ・<そのべ地域版お知らせ>

## 南丹市秋季火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生を防止し、事故や財産の損失を防ぐため秋季火災予防運動を実施します。

- 実施期間 11月8日(日)~15日(日)
- 統一標語 「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」
- 重点目標 ①住宅防火対策の推進、②放火火災予防対策の推進、③林野火災予防対策の推進

### ●サイレン吹鳴(信号符:1分間長符一斉)

(園部・八木・日吉) 11月8日(日)~15日(日) 午後9時  
(美山) 11月1日(日) 午前7時、15日(日) 午後9時

※火災とお間違いないよう、よろしくお願ひします。亀岡市、京丹波町においても同様のサイレン吹鳴が行われます。

### <住宅防火 いのちを守る - 3つの習慣・4つの対策 ->

- 3つの習慣 寝たばこは絶対にやめる。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。  
火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器などを設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

## 南丹市競争入札参加資格申請を受け付けます

南丹市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務等に係る競争入札に参加を希望される方は、入札参加申請書を提出してください。

### ●申請のできない者

#### 【建設工事関係】

- ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者
- ・建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査により、総合評定値(P点)の通知を受けていない者

※経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日および審査結果通知日が、平成20年4月1日から平成21年10月31日までにあるもので、かつ平成21年10月31日時点で最新のもの

#### 【測量・建設コンサルタント等業務関係】

- ・測量法(昭和24年法律第188号)、建築士法(昭和25年法律第202号)などの規定による登録を受けていない者

#### 【物品・役務等関係】

- ・営業に関し、許可、認可などを必要とする場合において、これを得ていない者

#### 【以下共通】

- ・成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者
- ・資格審査申請書を提出するときに市税および家賃、保育料、上下水道料金、介護保険料などの税や公共料金、南丹市ケーブルテレビ・インターネット使用料を滞納している者
- ・資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者または重要な事実の記載をしなかった者

●提出書類 南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)「入札・契約情報」から入手し、1部提出してください。

●提出方法 別紙要領の書類を1から順に重ねたものとして、持参のうえ提出してください。(市外業者については、郵送も可とする)

●申請の受付期間 11月2日(月)~30日(月)  
(土・日・祝日を除く、午前9時~正午・午後1時~5時)

※業種別の受付期間(できるだけ下表の期間で提出願ひます)

測量・建設コンサルタント等業務関係	11月2日(月)~20日(金)
物品・役務等関係	11月2日(月)~20日(金)
建設工事関係	11月24日(火)~30日(月)

●提出先 監理課(市内業者の物品・役務等に限り美山支所でも受け付けます)

●参加資格の有効期間 平成22年4月1日~平成24年3月31日(2年間)  
ただし建設工事については、平成22年4月1日~平成23年3月31日(1年間)

●注意 建設工事については、平成20・21・22年度の定期受付が平成19年11月に終了しており、今回はその申請漏れ、またはその後、業種の追加などの変更が生じた場合を対象としています。従って、すでに申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の追加申請は不要です。

◇問合せ先 監理課 TEL (0771) 68-0086

## 「身体障害者巡回更生相談」のお知らせ

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障がいのある方のために、府内を巡回し、補装具、施設利用、その他の相談会を実施しています。

日程	時間	場所	来訪医師
11月5日(木)※	午前10時~11時30分	京丹波町瑞穂保健福祉センター	耳鼻科
11月10日(火)	午前10時~11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
平成22年 1月12日(火)	午前10時~11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科

※当初11月6日(金)を予定していましたが、11月5日(木)に変更になりました。

●内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻科)

●持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)

●申込方法 それぞれの相談会の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時までに電話で下記申込・問合せ先にお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022

日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。